

お楽しみ

議会だより

7月

2017 vol.141

補正予算	2～3
予算特別委員会	4～7
一般質問	8～11
各常任委員会	12～14

議会ホームページ検索

南陽市議会

検索

医療施設予定地調査業務委託料、インバウンド推進事業費等を補正

6月定例会

6月定例会は、6月2日～21日まで開催した。報告3件は、28年度一般会計予算のうち、29年度への繰越額報告。南陽市土地開発公社及び(株)ハイジアパーク南陽の経営状況について報告があった。

同意1件は、任期満了に伴う、南陽市固定資産評価審査委員会委員（山田英実氏）の選任について。

条例・その他4件は、南陽市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定。南陽市地域防災拠点広場の設置及び管理に関する条例の設定。南陽市赤湯財産区温泉条例の一部を改正する条例の制定。南陽市道路線の認定について。

（詳細は、12～14頁参照）

補正予算1件の計9件は、すべて承認、可決した。

今回の補正予算は、医療施設予定地の地質調査業務委託料をはじめ、みちのくおとぎ街道インバウンド推進事業、農業振興費等計1億1700万円を補正し、補正後予算総額は138億8700万円となった。

請願1件「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する請願』については、付託された総務常任委員会得不採択。

なお、最終日の本会議で、この法律の廃止を求める意見書の議員発議があり、採決の結果、可非同数となり議長裁決の結果、国会に意見書を提出することとなった。

医療施設予定地 地質調査業務委託料

510万円

◎民間医療施設誘致事業費

民間透析診療所の誘致を進めるにあたり、その準備作業として建設予定地の地質状況を確認するため、ボーリング調査の業務委託を行うもの。



民間医療施設建設予定地（沖郷地内）

29年度6月定例会
一般会計補正予算

1億1,700万円

補正後総額

138億8,700万円

ラーメン課R&Rプロジェクト推進事業費

450万円

◎ラーメンマップの増刷

5月に完成した南陽市のラーメンマップを増刷し、南陽市のラーメンのPRを関東圏・仙台圏など市外への配布を積極的に行う。また、ラーメンマップを活用して交流人口増加を目指す。

公園トイレ改修費

310万円

◎向山公園・総合公園(梨郷)トイレ改修工事

本市で8月4日～8日の日程で開催されるインターハイソフトボール競技(男子)の成功に向けて、向山公園のソフトボール場トイレ、また総合公園(梨郷)の駐車場トイレ及び管理棟トイレについて一部を洋式化するもの。



向山ソフトボール球場脇のトイレ

観光施設修繕工事費

1,034万円

◎ハイジアパーク施設修繕費

館内の自動火災報知設備交換、ハイジアビーチプールのろ過器2台分のろ過材交換、ハイジアビーチ管理棟の鉄骨部及びプール看板塗装工事。

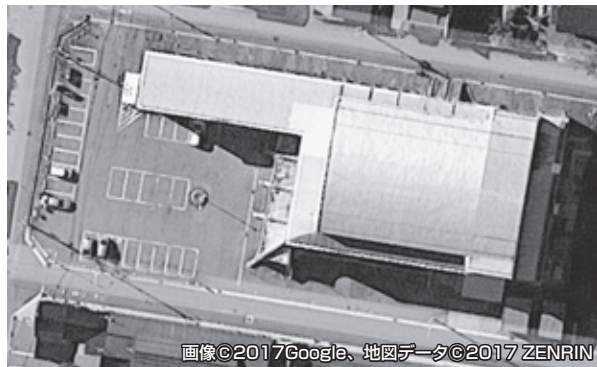
その他の主な事業

- ☆放課後児童クラブ利用料補助金 298万円
- ☆置広事務組合負担金の精算
 - 千代田クリーンセンター ▲619万円
 - 消防広域化 ▲461万円
- ☆産地パワーアップ事業費補助金 1,000万円
- ☆元気な農業経営による
 - 所得1.3倍プロジェクト補助金 2,500万円
- ☆えくぼプラザ管理運営費(施設工事) 367万円

旧市民会館跡地利用のための調査委託料3件

630万円

解体工事設計委託料350万円、不動産鑑定委託料90万円、境界確定測量委託料190万円。跡地利用については、今のところ白紙との説明。



上空から見た旧市民会館

みちのくおとぎ街道 インバウンド推進事業費

749万円

高島町、七ヶ宿町、白石市と連携して広域観光を推進している「国道113号観光推進協議会」において、東北観光復興対策交付金を活用したプロモーションや滞在型観光商品の造成を図る。主として台湾からの誘客を促進する事業。

庁舎西側駐車場工事

515万円

◎旧消防署跡地に駐車場整備工事

置賜広域行政事務組合南陽消防署移転に伴い当該用地を駐車場(89台)として整備するにあたり、通路の段差部分にガードパイプ及び震度計周辺に防護柵等を整備し安全対策を図るもの。



駐車場となる旧消防署跡地

予算特別委員会 Q&A

予算特別委員会の開会に先立ち、片平志朗前委員長の辞任願に伴う予算特別委員長の選挙を行った。その結果、殿岡和郎議員が委員長に選出された。



予算特別委員長 殿岡 和郎

佐藤 明 議員

◎内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2017」(骨太方針)において地方行政改革についての議論がなされた。地方自治体の財政調整基金残高が20

15年度で21兆円まで増えているため、基金の削減要求や地方交付税の見直しを求める内容となっている。基金は緊急・不測の事態に対応するために、自治体の努力で積上げた重要な財源であり、理解しがたい意見である。市長の対応は。 〇市長 同感である。全国市長会でも問題に取上げている。地方自治阻害を排除し、望ましい姿の創造のため、不適切との声を積極的に発して行く。

船山 利美 議員

◎地方公共団体の関係機関と連携し、市民の代弁者として声を大にして対応を続けるべき。有機米の学校給食を増やせないか。 ◎安全な有機米のごはんを学校給食で月1回、

せめて2カ月に1回でも実施できないか。 〇農林課長 1回あたり米代の差額で4万5千円程度かかるので予算面で検討したい。 ◎安全安心には予算が伴う。本市は年間を通して旬の野菜や果物が給食に使われている。施政方針で食農教育の充実を図ると述べている。子育て支援の一環としても検討願う。



高橋 弘 議員

◎防災無線の運用マニュアルはあるのか。 ◎防災無線の運用規程はある。防災、有事

関連、安全安心、各種訓練などの必要情報を流す。 ◎4月30日に吉野地区赤山で山火事があった際に、放送しなかったのはなぜか。 〇総合防災課長 地域住民が避難する必要はなく、初期消火活動を優先した。住民からも苦情をいただいた。 ◎消防団員からも放送すべきの声がある。市内70箇所に関わることなので、マニュアルの現場活用を望む。

川合 猛 議員

ラーメンマップの増刷 ◎ラーメンマップ初版は東北芸工大に任せて山形の業者が印刷したと聞かされた。また今回は何部増刷し、発注先はどこになるのか。 〇みらい戦略課長 初版は山形の業者。増刷は



9000部を予定し、市内の印刷業者も含めて検討する。 ◎市内業者を最優先にしてもらいたい。今回のバラまっりのポスターは高島の業者と聞いているかどうか。 〇商工観光課長 観光協会によるポスターのコンペで、高島の業者が採用に至った。 ◎市内の業者は高島町への参加はできないと聞いている。よく調べてもらいたいし、市内の業者が潤うように願いたい。 ◎人材確保等の問題はないのか。 〇社会教育課長 指導員は基本ボランティアで、各地域や教職員などの協力を得て行っている。沖郷小学校では現在約20名体制。 〇すこやか子育て課長 学童保育は児童たちの放課後の生活の場なの

片平 志朗 議員

放課後子供教室

◎放課後子供教室の進捗状況は。 〇社会教育課長 毎日型は沖郷小学校で、イベント型は赤湯小、沖郷小以外で行っている。

◎赤湯小学校以外では進んでいるようだが、一体型は未整備なのか。 〇社会教育課長 宮内小学校は一体型、沖郷小学校は現在建設中の施設が完成後一体型となる。

◎人材確保等の問題はないのか。 〇社会教育課長 指導員は基本ボランティアで、各地域や教職員などの協力を得て行っている。沖郷小学校では現在約20名体制。

〇すこやか子育て課長 学童保育は児童たちの放課後の生活の場なの

※ 一体型…放課後子供教室と学童保育を、学校内又は隣接地で一体的に行うもの。

で、指導員の意見を聞いて実施する。

用語説明

学童保育

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な生活の場を提供。

放課後子供教室

すべての児童を対象に学校の余裕教室等を活用して、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取り組み。

放課後子ども総合プラン

児童の小学校就学後の安全、安心な放課後の居場所の確保整備が必要であり、共働き家庭の児童に限らず、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じるため、厚生労働省、文部科学省が連携して一体型を中心とした計画的な整備を目指す。

白鳥 雅巳 議員

獣害対策について

◎秋田では鈴を着けて

も人が熊に襲われた対策は。

〈総合防災課長〉今年度の熊の目撃は9件で、地区長や地域の学校などに注意を呼びかけている。

◎是非パトロール等も強化してほしい。

◎イノシシの害も増えているが、その対策は。

〈農林課長〉電気柵やワナ設置に予算を倍増し対応している。

また、猟友会の免許

取得・更新は全額補助し、有害鳥獣駆除のため無線の支給も行う。

◎駆除制限はあるのか。

〈農林課長〉有害鳥獣駆除は県の許可が必要で、数も獣の種類で決まっている。

山口 裕昭 議員

公用車にドライブレコーダーを

◎ドライブレコーダー

は全ての公用車で装着しているか。

〈財政課長〉車両の更新時に随時装着している。

◎既存車両は、装着する予定はないのか。

〈財政課長〉予算の問題を勘案し検討する。

◎市内を運行する公用車にドライブレコーダーを取り付ければ、防犯上の抑止力にもなる。低価格品もあるの

で検討してほしい。

有事の際の行動指針

◎有事の際の行動指針についての国の方針が、先日市報に添付された。

市庁舎や文化会館では、有事の際のマニュアルは整備されているか。

〈総務課長〉庁舎は火災対応だけで、有事対応は未整備。早急に検討する。

〈みらい戦略課長〉文化会館も同様なので、早急に検討する。

◎今は、いつ有事になるかわからないため、早急な対応をお願いしたい。



ドライブレコーダー

高橋 一郎 議員

みちのくおとぎ街道インバウンド推進事業

◎この事業の詳細は。

〈商工観光課長〉台湾で開催される旅行店への出店。現地旅行者、メディアへの情報提供。受け入れ環境整備、現地旅行社の招聘など合わせて749万円。

◎外国人誘客はこの

国が主か。南陽までの経路は。

〈商工観光課長〉主に台湾のお客さん。団体客は仙台空港から大型バスで周遊。個人はタクシーでの来客を想定。

◎白石から南陽までのおとぎ街道での紹介用ビデオはあるか。

〈商工観光課長〉現段階ではない。

◎紹介用ビデオは来客者だけでなく南陽の宣伝にもなるが、作る意志はあるか。

〈市長〉白石市を含む2市2町の協議会に商工観光課を通して話をする。

さわやかワインマラソン大会の成功に向けて

◎この補助金の中身は。

〈社会教育課長〉マラソン大会名称にワインを入れて決定したのが、当初予算編成後なので、横断幕とか必要物品の

予算を計上した。◎販わいづくりの具体策は。

〈市長〉ワインやノンアルコールワイン、ぶどうジュースなどを用いて企画している。

〈社会教育課長〉販わいづくりとして観光物産店の設置、赤湯温泉の低料金宿泊パックを用意する。

◎市民をあげての成功に向けた方策は。

〈社会教育課長〉地区長会連絡協議会長に副実行委員長に入ってもらい、チラシ啓発をして沿道での応援に協力いただく。体育推進委員や中学生にもボランティアでの応援態勢をつくる。



人工透析診療所に関して

旧市民会館の境界確定、不動産鑑定の意味は。

として提案した。

ちづくりとしても、市民の注目の的である。処分をするための不動産鑑定には反対を表明する。

〈市長〉経理上比較し易いように、同様の処理になっていると思う。

〈市長〉大きな目標は売上の増加。利益については単年度黒字が目標。

◎対象となる地質調査の面積は。遺跡調査は。

◎境界確定測量とは。〈財政課長〉市民会館跡地と囲んでいる道路敷きの官民境界確定がさ

◎必要なものを揃えるというのは売却としか聞かえない。何かいいものが出て来たら売

か。〈市長〉市が所有者だが、必ず市が建物を建てて活用すると決めてはい

◎3月定例会で、社員に危機感を持って対応して頂くための処理と

◎利益目標をしっかりと持って経営にあたってもらいたい。

〈すこやか子育て課長〉建物は一階部分で約1000㎡強を予定。4

◎不動産鑑定をしないとすることは売却するとい

法もある。今後、あらゆる可能性を含めて考えていきたい。

答弁あったが、社員教育が徹底されていない中で、社員に責任を押し付けることにならないか。

◎ふるさと納税で、ハイジアパークが扱っているものはあるか。

〈商工観光課長〉ワインセット一品で、591件の申し込みを受けている。

か所ボーリング調査。遺跡調査は建物設計ができた後に調査する。

北側か。面積は。

◎私は、一般質問でも述べたように公衆浴場を統合した温泉施設建設を主張している。この土地は当特区画整理して寄付されたものではないのか。

〈市長〉社員に経営の責任などは考えていない。最終的な経営の責任は社長の私にある。今後とも、社員と一致団結してまいりたい。

◎どの処理の仕方が良いのか検討して、改善していただきたい。

〈商工観光課長〉検討した経過はあるが、商品化に至っていない。引き続き検討していく。

〈副市長〉その予定だが病院と調整必要。

◎消防署、人工透析診療所、防災センターと集積する場所なので線や除排雪についても検討が必要では。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

ハイジアパークの経営を問う

◎金額のない目標は曖昧ではないか。

〈すこやか子育て課長〉南陽消防署と防災センターの北側。面積は、まだ確定していない。

◎開院予定は31年4月か。

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

◎29年度計画は、1億6200万円の売上計画だが、利益目標は。

〈商工観光課長〉利益はできるだけ多くを指すということ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈副市長〉1次除雪は市が行う。不都合のないようにしていく。

〈市長〉市民会館跡地利用についてはこれと違ったものはない。最大限有効活用する方策を探るには解体撤去も不動産鑑定も必要なのを揃えるための調査

〈副市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。



旧市民会館

山口 正雄 議員

ハイジアパークの経営を問う

◎いままで指定管理料は月均等でなく、期末に一括計上されていた。29年度の処理方法は。

〈商工観光課長〉昨年通りの処理となっている。

◎意思がないように聞こえる。社長としてどうか。

〈市長〉経理上比較し易いように、同様の処理になっていると思う。

◎金額のない目標は曖昧ではないか。

〈市長〉大きな目標は売上の増加。利益については単年度黒字が目標。

〈市長〉大きな目標は売上の増加。利益については単年度黒字が目標。

◎3月定例会で、社員に危機感を持って対応して頂くための処理と

◎利益目標をしっかりと持って経営にあたってもらいたい。

答弁あったが、社員教育が徹底されていない中で、社員に責任を押し付けることにならないか。

◎ふるさと納税で、ハイジアパークが扱っているものはあるか。

〈市長〉社員に経営の責任などは考えていない。最終的な経営の責任は社長の私にある。今後とも、社員と一致団結してまいりたい。

〈商工観光課長〉ワインセット一品で、591件の申し込みを受けている。

◎どの処理の仕方が良いのか検討して、改善していただきたい。

◎ふるさと納税向けの新たな商品開発はあるのか。

〈商工観光課長〉検討した経過はあるが、商品化に至っていない。引き続き検討していく。

〈商工観光課長〉検討した経過はあるが、商品化に至っていない。引き続き検討していく。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。

〈市長〉昭和42年の区画整理事業で換地処分の保留地として赤湯第一土地区画整理組合所有を赤湯町に売買したもの。処分については市が受け継ぐ。



ハイジアパーク南陽



◎利用者からの生の声に沿って質問する。

①露天風呂、サウナ、風景は最高と評価している。しかし、社員教育に大きな課題がある。と一様に感じている。

これをどう捉え社員教育を行うのか。

②そもそも保養施設なのに、高齢者や障がい者手帳をお持ちの方々に対する特典がない。特典を検討すべきだ。

③高齢者サロン団体に利用時間帯を決めてシルバーパックとは別に、低価格の企画を考へてはどうか。

④ゴーカートのスペースが経営資源として有効活用されていないのではないか。

〈市長〉利用者の生の声として真摯に受け止めたい。①サービスの重要性は認識しているの
で、社員教育の実施を支配人に指示したい。
②高齢者や障がい者の方により多くご利用いただけるよう、方策を現場と考えていきたい。
③検討させていただく。
④利用状況やご意見を鑑みながら検討していきたい。



上空から見たハイジアパーク南陽

もに、ハイジアを利用して、市民のためにな
ることをしていきたい。
◎敷地内に温泉掘削した
場合の業績試算をされた
ことはあるか。

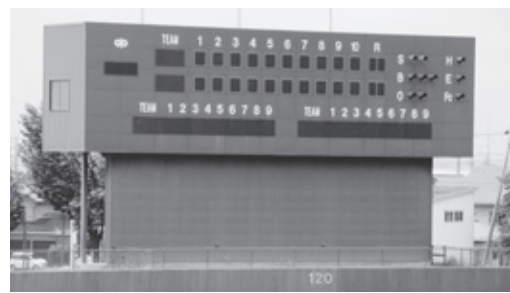
〈副市長〉業者に相談したが、源泉として適当
でないとの報告だった。
ただ、検討は今も行っ
ている。

◎電力料、燃料費等合
わせれば年間約3千万
円、10年で3億円だ。
いつでも決断できるよ
うに、投資効果の試算
を進めてほしい。

◎多くの方にご利用い

ただけるハイジアパー
クに向けての社長の決
意は。
〈市長〉経営改善と利用
者に喜んでいただける
よう取り組んでいく。
向山公園の整備
◎インターハイの開催
時期が迫っている。問
題点や課題は。
〈社会教育課長〉盛り上
がりに欠けるところが
ある。市民への周知を
図るとともに、のぼり
やポロシャツを作り啓
発していく。
◎ソフトボールB球場
のダックアウトが狭く、
見すばらしい状況だ。
もう少し広く、見栄え
の良いものに検討して
ほしい。

〈建設課長〉現地を調査
して対応していきたい。
ないところだと寄贈者
の了解も得ている。
◎そもそも陸上部に寄
贈されたバスだ。ハイ
ジアに貸す期限など決
めているのか。
〈副市長〉バスの借用・
購入ともに経費がかか
るため、期限は未定だ。
◎バス寄贈者の意図を
考えれば、(株)ハイジア
パーク南陽での使用は
違うと思う。社会教育
関連の利用を第一に考
えるべきではないか。
ハイジアパーク専用バ
スを早急に検討すべき
だ。



野球場バックスクリーン



貸与しているバス

一般質問と答弁要旨



船山 利美 議員

●「ふるさと納税」の行方は？ ●減反政策廃止の対応を万全に！

- ◎本市特産「テラウエア」の返礼品を提案したが、実績や現在の申込状況はどうか。
 <商工観光課長>28年は82件、29年は現在のところ66件と好調。
- ◎連日のようにマスクミ報道されている「総務大臣通知」に対する本市の見解は。
 <市長>本市はほとんど該当しないが、寄付額に対する返礼品の調達価格の割合が高いものは一部該当する。
- ◎年度途中の受付が始まっている段階で、急な見直しは可能か。
 <商工観光課長>農産物などは先行予約を受けているので、すぐに見直すことは難しい状況だ。
- ◎寄付金の使い道について、注目を集めることも必要と思うが、ハイジアパークに温泉を掘るといえるはどうか。
 <市長>様々な自治体で上手な使途もあり、本市も象徴的な事業に設定すべきで、有効な分野を検討する。
- ◎30年（来年）から減反政策と米の直接支払交付金の廃止で不安の声もあるが、地区ごとの説明会などはあるか。
 <農林課長>農業振興協議会で、どう取り組むかを決めて、必要であれば開催するが現段階では決定していない。
- ◎県・市町村とも綿密な連携が必要と思うが、意見交換はしているか。
 <農林課長>県は置賜の3市5町の担当を集めて説明。内容が決定次第、秋に説明会がある。
- ◎飼料用米について、交付金の減額や打ち切りは国もよくやる手だが大丈夫か。
 <農林課長>当面は推進していくべきと思う。



高橋 一郎 議員

高速道路開通で変わる今 地の利を活かす施設誘致を！

- インターチェンジ付近への県立商工団地誘致
 ◎南陽・高畠インターチェンジは日本海と太平洋を結ぶ重要な場所。この付近に県立の商工団地を誘致することは、<市長>県に確認したところ、「現時点では、県が事業主体となつて整備する産業団地の計画はない」とのこと。県と調整・協議を図りながら、「新たな産業団地の誘致、計画」また、「民間が所有する空き用地・空き工場の活用」など検討していく。
- 多目的屋内スポーツ施設の誘致
 ◎今年中にも米沢福島間の高速道路が完成し、米沢福島間が20分となり、仙台圏からの流入も含めて劇的に変わる。地の利を活用したスポーツ施設の誘致は、<市長>県が主体となる。
- 新たなスポーツ施設の整備構想はない。次期の県スポーツ推進計画に盛り込まないか模索していく。
 南陽スカイパークをナショナルセンターに
 ◎2024年のオリンピック・パラリンピックに向けた国立施設の誘致運動を。
- <市長>オリンピック・パラリンピック正式種目への採用動向や国の見解も探っていく。
 赤湯温泉のシンボルとしての温泉健康施設
 ◎旧市民会館の跡地利用は赤湯温泉のシンボル施設としてはどうか。
 <市長>公衆浴場の統合と老人いこいの家の機能を併せ持った施設の計画について、赤湯財産区の意見を伺いながら、建設場所を含めた検討を担当部署に指示した。



山口 裕昭 議員

● 人口減少に対する対策は ● 烏帽子山公園の桜保全対策は

人口減少対策について

◎本市の人口は5月1日現在で3万2千人を割り込んでしまっているが、その対策は。

〈市長〉移住者対象の情報提供は現在未整備だが、今後の公的サイト利用などで拡充の予定。就職斡旋は職安等と連携し情報を提供中だ。また、転出防止対策は、県と連携しUターン者増加のため、若者定着奨学金返還支援、インターシップ促進事業、子育て世代定住促進交付金などを実施する。

◎市民調査では住みやすさに対し肯定的意見が多いが、実情は人口減少が進んでいる。転出者の声を調査する必要がある。要はないか。

〈みらい戦略課長〉転出者の調査は良い考えだ、前向きに検討する。

◎他所の自治体では公

営住宅を使用した体験移住もやっている。

〈市長〉公営住宅は老朽化の問題もある。本市で可能か検討する。

◎南陽市の魅力をもっと広範に発信すべき。

〈市長〉各市民が南陽市の魅力を発信できるように、啓蒙していく。

桜の保全について

◎今年の烏帽子山公園の桜は鳥害などで花が少なかった、今後の保全はどう考えているか。

〈市長〉鳥害は、カラスの模型設置や職員の定期巡回で対応したが、今後は鷹匠を呼ぶなども検討していく。

◎ソメイヨシノは鳥害や病害虫に非常に弱い。

今後更新時などに多品種の植栽を行えばそのリスクも分散し、花の期間を長く楽しめる。

〈市長〉烏帽子山公園整備計画で検討する。



島津善衛門 議員

● DMOで市民一体の観光経営を！ ● 農地バンク制度の活用状況は？

◎19年3月に「南陽市観光基本計画」が作成されている。現在までの経緯と今後の対応は。

〈市長〉当事、市制40周年で作成。昨年度に計画期間が終了。新たに3カ年の計画を作成した。

第5次総合計画に基づき、官民地域一体となった事業を推進する。

◎環境庁が推進する民間主導の「日本版DMO」による「観光を経営する」という視点での行動が重要。人材と財源の問題を解消し、関係者との合意形成・戦略の策定・数値目標の設定・PDCAサイクルの確立・関連事業との調整・プロモーションなどを実践し、他の観光地との競争に勝つことが今後の南陽市観光の未来。

◎農地中間管理事業（農地バンク制度）の当市の状況・問題点・今後の取組は。

〈市長〉過去3年間累計で、427haを、意欲ある担い手に集積できた。新規就農者は、2個人1法人で2.8haで就農中。各種要因により貸出しの農地が不足・悪条件による集積困難などが問題点。

農業の発展・耕作放棄地の予防・集積化のため、農業委員・適正化推進員とともに、制度周知を推進する。

◎農地は土作りである。愛着を持って育てた土地の移動は、補助金や増税のアメとムチの経済論では解決できない。貸出し側と借受け側、双方の心情に配慮した調整による集積に期待する。

※ DMO…観光物件、自然、食、芸術、芸能、風習、風俗などの観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人。



白鳥 雅巳 議員

高齢者の免許自主返納支援は？ 外国人誘客への魅力発信は？

◎本市の高齢者の免許の自主返納の状況は。

〈市長〉28年は77名、今年は4月末現在で32名が自主返納している。

◎現在の本市の取り組みは。

〈市長〉高齢者の皆様に対し、適切な免許証返納の判断をいただくよう、啓蒙活動、声かけを行っている。

◎自主返納者、また、運転経歴証明証取得には1000円の費用がかかるが、市の助成は。

〈市長〉安全協会加入者は500円の助成を受けているが、市としての費用助成については今後の検討課題とする。

◎音楽集団「プラスト」公演は絶好の外国人誘客のチャンスと思うが、この機会をどう捉え、誘客に繋げていくのか。

〈市長〉プラストの皆様

から本市に対する生の声を聞ける絶好の機会と考えている。今後、

観光協会、温泉旅館協同組合、料理飲食店組合とともに、公演を通して得られた情報をもとに、インバウンドの取組みに生かしていく。

◎無料Wi-Fiの設置個所の拡大は。

〈市長〉観光施設を優先的にと計画しているが、経費面も増大することから、拡大には様々な手法を研究する。

◎市オリジナルの婚姻届や記念としての結婚証の作成の取組みは。

〈市長〉婚姻届については、ある程度自由に作成できるとの認識はあるが、正確に戸籍に記載するためにも、本市では導入を控えている。記念としての結婚証については発行する方向で検討する。



川合 猛 議員

市内パーキングエリアに スマートインターチェンジの設置を!!

◎中川地区のP・Aに接続してのスマートインターチェンジの話が出ている。地元として強く要望するが、市としてどう考えているか。

〈市長〉スマートI・Cは県内では、寒河江S・Aに1箇所整備されている。東北中央自動車道の南陽く山形上山間は、来年度開通に向け進んでいる。通勤時利便性の向上・産業の活性化・広域的医療体制の充実、観光振興の促進など多方面において効果が期待できる。市としても東北中央自動車道の効果を取り込む最大の手段と捉え、スマートI・C設置の可能性について国土交通省やネクスコ東日本に相談しながら検討を始めている。但し、整備には様々な要件がある。地元自治体においてI・Cの必要性、

整備効果、利用交通量の予測などの調査を行い、国が必要性を認めた場合、国による準備段階調査に入る。その中で社会便益や採算性の検討を行い、国・ネクスコ・自治体で組織する地区協議会の開催などを経て、事業化に至る。市としても事前調査や、周辺道路整備の費用負担もある。十分に検討し実現に向け取り組みたい。

◎ハイジアフルーツラインは冬期閉鎖解消の検討も必要だが、国道13号と113号のクロスに對し、市の中心を斜めに貫き、ハイジア・体育館・花公園・文化会館・工業団地・病院・消防署など南陽市にとっての必要性、整備効果は大きい。是非スマートI・C設置を見据えての道路計画を!!



佐藤 明 議員

誰もが安心して 子育てできる南陽市を!!

◎国立社会保障・人口問題研究所や総務省が日本の人口についての推計を相次いで発表。いずれの推計も、少子化と人口減に歯止めがかかっていないことを裏付ける内容。安心して子どもを産み育てる社会になっていない現状は、未来にとって深刻だ。男女ともに希望をもって子育てできる雇用のルールづくり、保育所の増設など環境整備を抜本的に強めるなど、現状打開へ向け、政治が役割を果たすことが急務になっているが、市長の見解は。

〈市長〉3人つ子政策を始めとする子育て支援や働く場所の創設、定住のための住宅施策の推進など、国や県に先駆けて、子育て政策を提示し、進める。

◎今後の対策、計画は。

〈市長〉「子どもを産み育てやすいまち」「年をとっても安心して暮らせるまち」「人が集まり賑わいのあるまち」の実現に向けて取り組んでいく。また、計画については「南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第5次総合計画の後期計画」の両計画の実施に向けて取り組んで参りたい。

◎誰もが安心して子育てできる南陽市にするためには、働く場所(雇用対策)と住宅の確保が不可欠と考えるが。

〈市長〉そのように認識している。

◎いま、子育て支援策として各自治体で子供の医療費無料化対象年齢を高校生まで拡大している。市長の考えは。

〈市長〉子育て施策の中で、今後検討していく。

議員発議「改正組織犯罪処罰法の廃止を求める意見書」は採択

「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する請願（請願者：東置賜平和センター）は6月13日の総務常任委員会で審査の結果、2対2の可否同数で、委員長裁決により不採択となった。本来ならば、最終日の本会議に諮られるが、請願の願意は法制化を行わないことであり、6月15日の参議院でこの法案は可決成立したため、請願の願意は消失した。

最終日に、議員発議によって「改正組織犯罪処罰法の廃止を求める意見書」が提出され、本会議で採決を行った。結果は、以下の賛否表のとおり8対8の可否同数のため議長裁決により採択となった。

議席番号 氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
議案	山口裕昭	島津善備門	高橋一郎	船山利美	山口正雄	白鳥雅巳	片平志朗	梅川信治	川合猛	高橋弘	板垣致江子	高橋篤	田中貞一	遠藤榮吉	佐藤明	伊藤俊美	殿岡和郎
改正組織犯罪処罰法の廃止を求める意見書	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○裁決	×	○	○	×

○=賛成 ×=反対 8対8の可否同数により、議長裁決の結果 採択

「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」
創設に反対する請願（不採択）

委員会報告

付託されたのは、議案3件及び請願1件

◆南陽市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の設定について

番号法改正に伴い、条例で定める独自利用事務（福祉医療給付に関する事務）に係る通知先の既定の追加

南陽市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

審査の結果、全員異議なく可決した。

◆南陽市地域防災拠点広場の設置及び管理に関する条例の設定について

25年・26年に本市を襲った豪雨災害時には、多くの家屋が浸水し、

居住を再開するまでに相当の時間を要した。

熊本地震では応急仮設住宅の建設用地の選定が進まず、建設が大幅に遅れたことから、災害発生時に被災者に迅速に応急仮設住宅を供

するための用地を確保。災害発生時に地域住民の避難場所、緊急消防援助隊及び自衛隊派遣部隊の活動拠点施設として使用する。

①緊急防災エリア

面積2103㎡

防災倉庫・トイレ・

防災パーゴラ（あず

まや風）・防災手洗い

場・ベンチ付きトイレ・

レ・かまどベンチ・

ソーラー照明ほか。

②緊急住宅用地エリア

面積1万300㎡応急仮

設住宅用地（約24戸）

③防災用資材仮置場

面積773㎡ 不整形部

分を活用して災害時

に倉庫に入りきれない各種資材の仮置場。

平常時は①はボケットパークとして②は赤湯中のサブグラウンドとして活用する。

施行期日29年8月1日
全員異議なく可決した。

◆南陽市赤湯財産区温泉条例の一部を改正する条例の制定について

内湯旅館営業者からの温泉供給許可申請に基づき、温泉供給量を変更するもの。

「丹波館」

36ℓ↓39.6ℓ/分

「いきかえりの宿滝波」

73.8ℓ↓79.2ℓ/分

全員異議なく可決した。

◆請願共謀罪と同趣旨のテロ等組織犯罪準備罪創設に反対する請願

国民の人権を擁護し

憲法の保障する思想、

心情、表現の自由に十

分配慮するとともに、

広範な国民の懸念が拭

えないままに拙速な法制定を行わないよう強く要望するもの。

審査にあたって紹介議員より請願の趣旨と目的について説明を受けた。

審査の結果、賛成少数で不採択となった。

管内視察報告

5月19日実施

◆南陽消防署

本年3月竣工。建築面積893.99㎡。消防車両庫には、マフラーに直結し排気ガスの強制排気システムが整備されており、車庫シャッターを閉めたまま運転準備等が出来る。仮眠室は個室。訓練塔は鉄骨作り5階建て高さ17.5m。副訓練塔は、防災資機材倉庫兼用で鉄骨造り2階建て高さ7m。

◆特定空き家

上野、漆山地区

2軒ともDランク。このままでは、大雨や突風等の際、大変危険で、担当課より所有者に指導・助言を行っている。

本年度から、老朽危険空き家に対する除却費の補助制度を創設し所有者に対して利用を勧めている。

◆組織川災害関連事業

漆山地区1.3km、事業期間26年度～28年度、事業費6.4億円、26年7月豪雨と同等の雨量でも溢れない河川断面を確保。

◆吉野川復讐事業

大橋～金山9.0km、事業費80.8億円、25年度～29年度5つの橋を架替える。現在約60%の進捗。大橋は仮橋建設中。花台橋は仮橋完成。吉野橋は現道を仮橋とし、新橋を建設中。妹背橋は年度内の撤去。

（委員長 川合 猛）

文教厚生 常任委員会



連合運動会

委員会報告

付託された議案はな

し

管内視察報告

5月18日実施

◆沖郷中学校の活動

沖郷中学校では、今年度特に重視したい生徒の姿として、自ら解決していく生徒を育てたいということ、子どもたちが考え、先生方がバックアップしていくような形の多くの活動に取り組んでいた。また、地域愛ということで、地域の方に協力をいただき花植えや清掃のボランティアに取り組んだり、米作りなどの取り組みなども進んでいる。

視察日も週末に連合運動会が行われるというところで、優勝をめざし練習に励んでいた。



生徒たちは朝練も自主的に行い、午後の応援練習や綱引き・リレー練習なども生徒たちが自主的に取り組んでいるとのこと。

校舎内では、1・2年生の授業の様子を見学した。理科の実験や数学・英語など、先生の話真剣に聴く生徒たちの姿勢が印象的だった。生徒数の少なさに少子化の現実が垣間見えた。



寝たまま入浴できる介護浴槽

◆地域密着型特別養護老人ホーム・認知症対応型デイサービス

「つばさノ杜」

沖郷地区に開所する施設を開所前に訪問。職員より施設の説明を受けながら、部屋や設備などを見学した。

施設の受け入れとして、特養老人ホームの利用定員は29名。デイサービスの利用定員は12名。内覧会の開催日には約200人が来場。特養には5く6人の申し込み、デイサービスにもかなりの問い合わせがあり、入所決定が18



名、待機の方が18名。職員の習熟次第で判定会などを開催していくとのこと。

◆グループホーム沖郷

この施設は認知症対応型共同生活介護施設。認知症がなければ入所できず、基本的に認知症自立度Ⅲa以上が対象。6月1日オープン時は入居者6く7名でスタート。7・8月で6名入所予定で、人員が揃い次第、2ユニット

◆グループホーム桜の里双葉

この施設も認知症対応型共同生活介護施設。2ユニット定員18名で、現在の入所者は1ユニット9名。利用者には洗濯物たたみや料理の手伝いなどの出来ることをやってもらうことで、認知症の進行をゆるやかに防ぎながら一緒に生活をしているとのこと。

どこの施設でも介護職員の不足は否めず、入所を希望される方へのニーズに応えられない実情があるとのこと。今後も高齢化が進むうえで、同様の施設が抱える大きな社会問題ではないかと考えさせられた。

(委員長 白鳥 雅巳)

市道3路線を認定（雪押し場、ゴミステーション、街路灯の設置に意見）

委員会報告

付託された議案は、

市道路線の認定3件

◆南陽市道路線の認定

桜田2号線、南森西団地2号線は開発行為に伴い帰属を受けたもの。桜木町9号線は宅地分譲で寄付を受けた道路を認定するとの説明を受け、現地調査を行い審査した。委員からは雪押し場の確保、ゴミステーション、街路灯の設置は開発行為等の審査において条件をつけるべきだとの意見があった。当局の説明を了として全員異議なく可決した。



市道桜田2号線

管内視察報告

5月11日実施

◆上野新田線（ハイジアフルーツライン）

鳥上坂からハイジアを通過して県道赤湯宮内線を結ぶ路線で、冬期間も通行できるかが課題。今年度、冬期閉鎖解消に向けた検討業務を委託。最大勾配は7.0%と急勾配であり安全対策が最優先。大型車が立ち往生しないことと凍結防止剤を散布することでの塩害被害がないかどうかも含めて検討する説明があった。



ハイジアフルーツライン

◆(株)グレープリパブリック（山形県元気な6次産業化ステツプアップ支援事業）

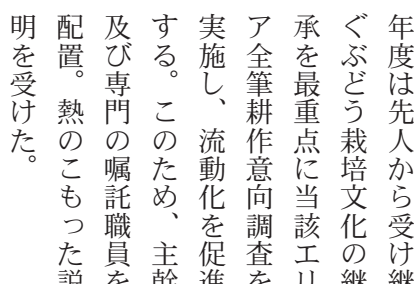
国道13号鳥上坂に接する手前の新田地区にワイン醸造施設を1億円余りの事業費で建設中。ワイン製造・販売による南陽市のぶどう耕作放棄地再生及び新規就農者育成をめざしている。南陽産ぶどうから新たな南陽ワインをつくることに期待をしたい。



建設中の醸造施設

◆十分一山ぶどう耕作放棄地
十分一山の耕作放棄地が目立っている。ぶ

どう農家の後継者がいないことがネック。今年度は先人から受け継ぐぶどう栽培文化の継承を重点に当該エリア全筆耕作意向調査を実施し、流動化を促進する。このため、主幹及び専門の嘱託職員を配置。熱のこもった説明を受けた。



十分一山のぶどう園

ようにするもので効果を期待したい。



スカイパークのログハウス

◆(有)酒井ワイナリー

明治25年から創業する東北でも老舗のワイナリー。イタリア製の発酵機のことや、創業当時から使用している蔵にも入り、微生物での発酵などを聞いた。



(有)酒井ワイナリー

(委員長 高橋 一郎)

広域議会報告

置賜広域行政事務組合

◎新たに、議長、副議長決まる

6月5日、米沢市議会棟で6月臨時会が開催された。

提出された議案は報告1件、承認1件、議案5件、いずれも原案のとおり承認可決された。

また、議案審査の前に議長及び副議長の指名選挙が行われた。

議長

遠藤幸一氏（白鷹町）

副議長

田中貞一氏（南陽市）

◎28年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◎専決処分事件の承認

を求めることについて

◎置賜広域行政事務組合監査委員の選任について

議会選出監査委員

鳥海隆太氏（米沢市）

◎組合財産の取得について

（高規格救急自動車）

南陽消防署へ

◎置賜広域行政事務組合浅川最終処分場建設

工事請負契約の締結について

落札業者

太田・福島特定建設工

事共同事業者

（代表者 太田建設株

構成員 福島建設株）

落札金額

38億3400万円

31年度の完成で32年

度から新処分場の供用

を開始し、約15年間の

埋立て予定。

◎29年度置賜広域行政

事務組合一般会計補正

予算（第1号）

◎置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）

◎置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）

◆南陽消防署、高規格救急自動車購入につ

て

4社による入札の結果、山形日産自動車株

南陽店が、3374万

円余（税込み）で落札。

（置広議員 川合 猛）

置賜広域病院企業団

◎置賜広域病院企業団がスタート

3月臨時会は3月28

日午前10時より、5月

臨時会は5月29日午後

3時45分より各々南陽

市議会議場で開催され

た。

29年4月1日から置

賜広域病院組合が公営

企業法の全部適用とな

ることから、管理者が

企業長と改まり、新た

に企業長となる前山形

県健康福祉部長の中山

順子企業長や、今まで

の原田管理者をはじめ

各市町長が務めていた

副管理者からも役職を

去るにあたり挨拶を受

けた。

4月からは2年交替

と言う議会の申し合わ

せにより、山形県議会

より次の3名の議員が

新たに選出された。

柴田正人氏（南陽市）

洪間佳寿美氏（米沢市）

青木彰榮氏（白鷹町）

置賜広域病院が置賜

広域病院企業団となる

ことから議会も置賜広

域病院企業団議会とな

なった。

それに伴い規約の一

部変更の専決処分の承

認案等3件、条例の設

置案等2件、職員の定

数条例の一部を改正す

る条例の制定案等3件

、議会関係条例の制定及

び会議規則の一部改正

案等2件、合計10議案

が出され、いずれも原

案のとおり承認可決さ

れた。

また、置賜広域病院

企業団議会議員も川西

町議会選出の3名の議

員、長井市議会選出の

3名の議員が申し合わ

せにより各々2年が経

過したことから新たに

選出された。置賜広域

病院企業団監査委員の

選出をはじめ構成団体

5議会から各々2名選

出されていた企業団議

会の議員役職も提案さ

れ、原案のとおり選任

された。

（置病議員 殿岡和郎）



同型の高規格救急自動車



改築が待たれる南陽病院

事務的なホームページの改善を

宮内 須貝 達也

私の妻は、6・7年

前に知人の出産プレゼントを探すという目的から「オムツケーキ」というものに出会い、いつの間にか妻は、自分で作成しインターネット経由で販売するまでになりました。販



マイ オムツケーキを抱いて

象でした。パソコン版は違うようですが、スマホから見ることが出来るものは他の市町村と比べずいぶんと

売るようになってから、どうやったら自分の商品を選んでもらえるか、写真や文章・レイアウトなど、色々工夫することがとても大事な要素であることに気づき、どうしたら良いか夫婦で議論したりすることもあります。

最近私は、市役所で手続きが必要な書類など調べようとスマホで南陽市を検索してみ

事務的なものです。今や、わざわざパソコンを開かずに、スマホで調べる方が主流の時代かと思えます。駅伝やラーメン課などの様々な工夫は南陽市を他にアピールすることが目的として理解できませんが、それをきっかけに『南陽市』というキーワードを検索した結果辿り着く情報がこのページだとすると、検索をきっかけに『南陽市』に行ってみたい！と思う人がどれだけいるでしょうか？

南陽市には素晴らしい観光資源がたくさんあります。単なる話題性で終わらず、そこからの相乗効果が期待できるような『今どきのプル戦略』を議論いただき、もっと元気で自慢の出来る南陽市となることを期待しています。

表紙の写真

バラまつりで演奏を行う宮内中学校吹奏楽部の生徒さんたちです。

初夏のさわやかな日差しの中、遠く吾妻



連峰を望む双松公園の特設ステージでバラの香りに包まれたひと時、デイズ二ミュージックの楽しい演奏会的一幕でした。

(編集委員 山口 裕昭)

編集後記

今年には本市のインバウンド元年。外国人を目にしたら、しよしえがらず笑顔のおもてなしを。プラストーは53日間の合宿を経て、見事なデイズ二の演奏を披露し、南陽から全国ツアーへ。また、バラ園、さくらんぼ園は観光客で大賑わい。これらは南陽市の50年前にはなかつた光景。

「南陽市民」が潤いを持続するために、市制50周年の今こそ、幸せの種を植える「福植」の時と言えます。

(高橋 一郎)

- 委員長 山口 正雄
- 副委員長 川合 猛
- 委員 山口 裕昭
- 島津善衛門
- 高橋 一郎
- 板垣致江子



板垣致江子 議員

全国市議会議長会 議員在職十年表彰受賞

全国市議会議長会より議員が在職10年表彰を受賞されました。地方自治の進展に多大なるご功績をあげられ、これが認められ表彰されたものです。